

荒神山中腹から多景島を望む

# 広報 ひこね



HIKONE

2003  
3/1

<b>特集</b> 地域に根ざした活動で養う子どもたちの「生きる力」 ——『自然・人・文化を活かした体験塾事業』	2
先生たちの見たアナーバー <small>姉妹都市学校事情</small> その2	6
ときの玉手箱 第79回	8
<b>募集</b> 平成15年度 市政モニター	10
固定資産税の評価替え	12
こうなっています 市職員の給与など	16
マイク&カメラ 市民インタビュー室	18



### 『自然・人・文化を活かした体験塾事業』

七曲がりを歩いたウォークラリー  
(下後三条町自治会)

## 約200自治会が 新しい試みに挑戦

自然・人・文化を  
活かした体験塾事業

【町教育委員会が平成14年度から実施している「自然・人・文化を活かした体験塾事業」は、地域の中で子どもたちがいろいろな役割を果たすことで、子どもたちに、かけがえのない体験をする機会を与えようとするものです。

ひこね21世紀創造プラン  
市民がつくる  
安心と躍動のまち  
彦根

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はぐく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

## 特集

# 地域に根ざした活動で養う 子どもたちの「生きる力」

昨年4月から完全学校週5日制が実施されて、もつすぐ1年になりました。週に2日が休日になって、生まれる「ゆとり」。その中で、子どもたちは、家庭や地域を舞台に親子の触れ合いや友達との遊び、地域の人々との交流などを体験しています。感動したり、驚いたりして、さまざまなことを学び、成長していくのです。

## 子どもたちと 地域活動

「生きる力」を養うための自信や意欲を植えつけるには「体験」が必要です。さまざまな体験がエネルギーとなって、将来、人間性豊かな自己が確立できるのです。そのためには、学校だけでなく家庭や地域社会全体がお互いに手を携えて、それぞれの立場から支援することが必要です。社会や家庭のあり方が変わっていく中で、子どもたちには、意図的・計画的に、自然体験、生活体験、社会体験ができる場を提供していくことが求められているのです。

毎週土・日曜日が休みになったことをきっかけに、地域は子どもたちにもさまざまな活動の機会や場を提供し、年代の異なる大人が積極的にか



芹川で楽しく魚つかみ  
(下後三条町自治会)

トは遅かったのですが、2000近い自治会が子どもたちとともに活動を実施しました。

## 下後三条町の取り組み

下後三条町自治会では、地域の特色を生かした「自然体験事業」(8月17日)と「ウォークラリー」(11月16日)を実施しました。

「自然体験事業」は、子ども会が企画・運営の主体になってキャンプをしました。自治会や団体の協力で、芹川での魚つかみや水生生物観察、肝試しを兼ねた町内夜回り、空き地のキャンプなど多彩な2日間を過ごしました。参加した子どもたちは「野外で友達と一晩テントの中で過ごしたことが、一番楽しかった。ふだん経験できないことを、小学校最後の夏に経験でき、とてもよい思い出になりました。(城東小6年)」といった感想を書いています。

また、11月のウォークラリーは、子どもも大人も合わせて200人以上が参加しました。紅葉したけやき道を楽しみながら歩いたり、



子どもたちが初めて参加した清掃活動  
(西今町4区自治会)

## 大人が関心を持つきっかけに

西今町4区自治会 会長 保科 勇さん



子どものふれあい小旅行」と銘打って、奈良公園周辺や奈良国立博物館などで、歴史や文化を学びました。

西今町4区では、子どもと大人がともに参加できる行事として、奈良県への小旅行と、広場の清掃を実施しました。

西今町4区は、約2200世帯の自治会です。高齢化が進んで子どものいない世帯が増えていて、子どもの数は約50人です。子どもたちには子どもの行事がありますが、今まで大人と子どもがいっしょになって地域活動をするということはありませんでした。

4月になって、「自然・人・文化を活かした体験塾事業」のことを聞きましたが、既に今年度の事業計画や予算が決まった後で、改めて新しいことを企画することができませんでした。

そのため、既に自治会活動として実施が決まった行事に、子どもたちの参加を求めることにしました。

奈良への小旅行では、「大人と子どもたちが初めて参加した清掃活動」(西今町4区自治会)のことで、既に今年度の事業計画や予算が決まった後で、改めて新しいことを企画することができませんでした。

そのため、既に自治会活動として実施が決まった行事に、子どもたちの参加を求めることにしました。

奈良への小旅行では、「大人と子どもたちが初めて参加した清掃活動」(西今町4区自治会)のことで、既に今年度の事業計画や予算が決まった後で、改めて新しいことを企画することができませんでした。

そのため、既に自治会活動として実施が決まった行事に、子どもたちの参加を求めることにしました。

## 紙上 談話室 11

# 地域の子どもは 地域で育てましょう

彦根市長 中島 一

私たちの周囲には、四季折々にさまざまな風景が展開する自然があります。そこには、花あり、虫あり、鳥の姿や鳴き声を見聞することが出来ます。このような環境に私たちは季節の訪れを知り、感じ、美しさを求めてきました。

自然は、私たちと共に生き、共に育まれ、私たちの人間形成に大きく寄与し、また文化の創造に大きな役割を果たしてきたのです。

地域には、自然や人、文化といったさまざまな生活体験の場が豊富にあり、それを維持しておられる多くの団体があります。ところが、残念ながら、往々にしてこうした情報が子どもたちに届かず、結果的に優れた舞台装置を活用し切れないという状況があったかもしれません。

皆さんもご承知のとおり、昨年の4月から、完全学校週5日制が実施されています。学校休業日が増えることで生まれる「ゆとり」を、自然体験、社会体験などの活動にあてて子どもたちの豊かな人間性や「生きる力」の育成に生かそうという趣旨です。

家庭や地域社会に過す子どもたちが、家庭や地域を舞台に、親子の触れ合いや友達どうしでの遊び、地域の人々との交流の機会をより多く持つことにより、人間性豊かな自己の確立が期待できるのです。

彦根市総合発展計画の柱の一つに「明日の彦根市を担う人を育むまちづくり」があります。この柱に沿った施策の一環として、平成14年度から「自然・人・文化を活かした体験塾事業」を始めました。この事業は、地域の教育力の向上を目指し、子どもたちの地域での多彩な体験活動を支援するのがねらいです。

生活体験や自然体験の豊富な子どもほど、道徳観や正義感が身についているという調査結果もあります。

完全学校週5日制実施を契機に、地域で子どもたちにさまざまな活動の機会や場を提供し、年代の異なる大人が積極的に子どもにかかわることで「地域の子どもは地域で育てる」機運をさらに高めていきたいと思います。

「自然・人・文化を活かした体験塾事業」の手続き

自治会など地域の各団体が、子どもとともに活動する事業を年2回以上実施したとき、そのうち2回の事業にかかった経費を、事業実施後に補助するものです。

補助対象となる経費は、報償費、消耗品費、印刷製本費、使用料及び賃借料、原材料費、保険料です。食糧費は補助されませんのでご注意ください。

ただし、補助額の上限は、一つの事業につき、4,000円+(100円×自治会に所属する世帯の数)です。

詳しくは、**区教育委員会生涯学習課** ☎24-7971、FAX23-9190までお問い合わせください。

自治会など数多くの積極的活用をお待ちしています。



模擬店を手伝う子どもたち (大沢自治会)

「応援合戦で優勝しよう」という呼びかけに、子どもが指導したわけでもなく、自分たちなりに考えてくれたのです。自治会の役員も息が合って、終わるころにはそれぞれが充実感を感じているようでした。

また、学区運動会の応援合戦でも、大人と子どもが協力して取り組みました。「応援合戦で優勝しよう」という呼びかけに、子ども

大沢自治会(平田町)では、納涼祭や文化祭、学区運動会など既存の事業の運営に子どもたちが参加しました(このページ下段参照)。

平田町大沢の取り組み

「子どもたちを集まってもらう」と自体が大変でしたが、動き出してみると、子どもたちが大人の役員と協力して懸命に汗をかいている姿を見て感動したという声がかつてきたり、お互いが気軽に話しかけている姿を見たり、運動会の応援では、子どもたちの波長と合って、全体が盛り上がり、大人も子どもも一体感が深まりました。こうした機会を通し

て「近ごろの子どもは...」という意識を変えた大人も多かったのではないのでしょうか。自治会は実にさまざまな人たちの集合体ですから、役員の間でも世代による考え方に違いがあります。お互いに自分とは違った世代の『良さ』や『つきあいきれない部分』を発見し、勉強になるものです。そこに、小・中・高校生が入ってくると、世代間における、子どもに対する見方、考え方の違いも分かってきます。それがまた、各世代にとっての新しい発見につながります。この事業は、子どものためだけではない、大人たちに向けての教育事業でもあるように感じます。

今後、子どもたちの「生きる力」の支えとして地域が一つになり、さらに多くの事業を実施していただきますようお願いいたします。

ともに汗をかき、ともに楽しみたい

大沢自治会会長 前田 稔さん



たちも熱心にこたえてくれました。大人が率先して楽しめば、子どもたちも乗ってきてくれる

平田町の大沢自治会は、約900世帯の大きな自治会です。子どもも約160人ほどいます。学校が週5日制になったことで、地域としても子どもたちのために何かしなければ、という思いがありました。納涼祭や文化祭には、模擬店の運営に高学年の児童10人ほどがかわってくれました。焼き鳥や焼きそば、フランクフルトを調理してお客さんに売るのは、子どもたちは、最初はぎこちない様子でしたが、時間がたつと、「いらっしゃいませ。」「ありがとうございます。」「ありがとうございました。大きな声を聞いていました。大人が指導したわけでもなく、自分たちなりに考えてくれたのです。自治会の役員も息が合って、終わるころにはそれぞれが充実感を感じているようでした。

仏壇屋さんがずらりと並ぶ「七曲がり」を訪ねたり。ふだん気づかなかった地域の良さを改めて知ることができました。

西今町4区の取り組み

西今町4区自治会では、地域の清掃活動に取り組みました(2ページ下段参照)。7月28日、早朝から子どもたちと自治会の人たちが広場に集まりました。慣れない竹ぼうきや熊手を使って枯れ枝や落ち葉を集めたり、草むしりをしたりして、子どもたちは地域の皆さんといっしょにいい汗をかくことができました。豊かな触れ合い体験の一日でした。

小泉町の取り組み

小泉友情子ども会では、昨年12月15日に「まちの名人さんと遊ぼう」というテーマで、地域の老人会の協力を得て、子どもたちと高齢者が触れ合う事業を実施しました(このページ下段参照)。

続いて2月15日には「陶芸教室」をしました。子どもたちは慣れない手つきで粘土をこね、思い思いの形に作っていきます。「どんなふうに仕上がるのかなあ」「壊れずにちゃんと焼き上がるかなあ、ちよっと心配」という声もありました。地域の大人と子どもたちがともに楽しみ、交流し合うことで、「地域の子どもは地域で育む」という機運が高まっています。



▲へらを使って模様をつけました



◀(左から)前川さん、坂口さん、渡辺さん

「陶芸教室」では、市内で湖東焼きの復興に努力している陶芸家を招き、約60人の子どもたちが陶芸体験に挑戦しました。板のように延ばした粘土を空き缶に巻き付けて形を作り、家から持ってきた王冠や貝がらなどで思い思いの模様をつけました(右の写真)。できた作品は陶芸家の先生に持ち帰ってもらい、窯で焼いてもらいます。

陶芸教室

「伝統の文化に触れました」

参加した前川勝宣さん(城南小6年)、坂口和久さん(同6年)、渡辺博輝さん(同5年)に話を聞きました。「ろうそく立てを作りました。うまくできたか

紹介します 小泉町 友情子ども会 の取り組み

まちの名人さんと遊ぼう 「いっしょに遊んで楽しかったよ」 「まちの名人さんと遊ぼう」では、約100人の子どもたちが、老人会の皆さんとさまざまな体験の中で交流しました。子どもたちは、茶道体験、ドーナツ焼き体験、カロム、将棋



(左から)北沢さん、小川慶介さん、小川瑞貴さん▶

老人会の皆さんが、親切に教えてくれました▼



「今度あったら、まだ体験してないいどんぐりのおもちやぶくりや、お手玉づくりをしてみたいです。」 「左の写真、どんぐりのおもちやぶくり、お手玉作りの中から、好きなものを二つ選んで参加しました。 参加した北沢隼乃さん(城南小4年)、小川慶介さん(同3年)に感想を聞きました。「ドーナツ焼きは、いろんな形のドーナツができて楽しかった。生地を焼くとすごくふくらんで、びっくりしました。」「カロムでは、最初は老人会の方が緊張して怖い顔をしてたけど、話しかけると笑って優しく話してくれました。」



ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/
3月の休館日: 3月・10月・17月・24月・31月

マーク: 託児サービスがあります。(要予約)
マーク: 公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

4日(火) 14:00~18:30~ (2回公演)
「カムサハムニダ(ありがとう)」—
わらび座ミュージカル「つばめ」
☆彦根藩を訪れた朝鮮通信使が、死んだはずの妻・春燕(しゅんえん)に再会する。妻はお燕(えん)と呼ばれ、彦根藩の武士・水島善蔵の妻に…。時代の波に翻弄(ほんろう)された人々の姿を、彦根宗安寺の本堂と庭を舞台に描くミュージカル。
(脚本・演出: ジェームス三木)
自由 4,000円 (当日4,500円) 【好評発売中】



9日(日) 14:00~ ガンバルひこねの音楽家たち Vol.3
エコメモリアル・
チェンバーオーケストラ演奏会



自由 大人2,000円(当日2,500円)
高校生以下1,000円(当日1,500円) 【好評発売中】

16日(日) 15:00~ 3月のロビーコンサート
「スプリングコンサート」
出演: ひこね第九オーケストラ 【入場無料】

16日(日) 13:30~ フラザ フェスティバル
「邦舞部門」

23日(日) 13:00~ フラザ フェスティバル
「児童劇部門」

※プラザフェスティバルはいずれも入場は無料ですが、部門ごとに入場整理券が必要です。
【整理券は、ひこね市文化プラザチケットセンター、市民会館、みずほ文化センター、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館で配布中です。】

6月19日(木) 19:00~
渡辺美里コンサート
Misato うたの木 "cafe voyage"
指定 6,800円 【3月23日(日)発売開始】

子どもセンター ☎28-3645 FAX 28-3645
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/children/
3月の休館日: 3月・10月・17月・24月・25(火)・31月

12日(水) 14:00~14:30 【参加無料】
子どもわいわい広場
「おはなし図書室」
☆幼児を対象に絵本の開き読みをします。
21日(祝) 13:30~15:00 【参加無料】
子どもわいわい広場
「びっくりプレゼントづくり」
☆身近な素材を使って、お友達をちょっとおどろかせるプレゼントをつくります。
☆対象・定員: 幼児~小学生 先着20人
※小学校低学年以下は、保護者が同伴してください。

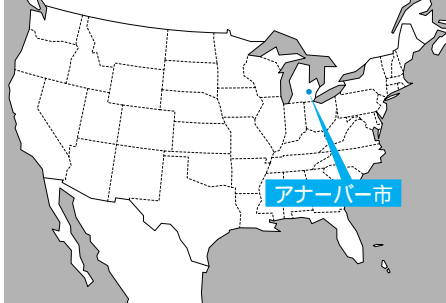


市民体育センター ☎23-2293 FAX 23-2294
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/sports/
3月の休館日: 4(火)・11(火)・18(火)・22(土)・25(火)

16日(日) 13:30~16:30
フレッシュスポーツデー
☆だれでもできるニュースポーツを紹介します。気軽に参加してお楽しみください。
☆予定種目: スマイルボウリング(写真)、ダブルダッチ、ファミリーバドミントンほか
☆参加費: 小学生以上1人200円(当日、受付でお支払いください。)
※運動のできる服装と体育館シューズをご持参ください。



ひこね市文化プラザ 友の会
会費 3,000円(内訳) 入会金 1,000円 年会費 2,000円
会員の特典
①催し物案内や情報誌を毎月お届けします。
②主催公演のチケットを先行予約できます。(1公演2枚まで)
③公演のチケットが1割引で購入できます。(1公演2枚まで)
入会申込書は、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館、市民会館、みずほ文化センター、市内の滋賀銀行・彦根信用金庫・郵便局にもあります。
問い合わせ先 文化プラザチケットセンター ☎27-5200



先生たちの見た
アナーバー
その2
姉妹都市学校事情

外国の教育事情や文化、生活習慣などに直接触れ、国境を越えた広い視野で新しい教育を見つめるよう、教育委員会では市内の先生たちを海外へ研修派遣しています。昨年は、10月21日から11月3日までの14日間、市内の小学校の先生3人が、姉妹都市アナーバーでアメリカの教育を視察しました。
先生たちが見たこと、聞いたことを紹介していただきます。
問い合わせ先 教育委員会学校教育課
☎247971番、FAX239190番

教育活動を支える「自由」「規律」「責任」

平田小学校教諭 小林豊司

アナーバー市は、文化の薫り高い落ち着いたまちでした。行き交う人の表情もどこか穏やかで、街路樹の美しさとあいまって、人々の温かい心遣いが身に染みしました。地域社会が最も出ず教育風土の重みを感じました。
アナーバーのまちを歩いてみると、通り過ぎる人たちが外国から来た私に何のためらいもなく「Good Morning(おはよう)」と声を掛けてくれます。また、街角で肩が触れるとき必ずと言っていいほど「Sorry(失礼)」の言葉が返ってきます。人々のあまりにも自然な様子に驚くとともに、大人社会にこれほど徹底している礼節感や社会的ルールは、一体、どこから来るのだろつと感じました。こうした思いを胸に学校を訪問すると、そこには、米國社会



個人の尊重と厳しさ

アナーバーには、世界中からいろいろな国籍の子どもたちが集まっています。まさに多国籍の学校です。肌の色はもろろん、言葉も習慣も異なる子どもたち。その子どもたちが受ける授業の風景は、私語一つ聞かえてきません。みんな、教師の言葉に集中しています。そして、発言をする場合は、堂々と自分の意見を述べます。たとえ一度授業がわきたっても、教師の一言で静まりかえります。また、各学校によって若干の違いもありますが、基本的にチャイムはなく、各クラスごとに休憩時間を取っていました。しかし、隣



車座になったの授業風景

のクラスに迷惑になるような行動は見られません。他人に迷惑になる行為は厳しく慎むことが求められているのです。そうした面の規律は、想像以上に厳しいものでした。
「食べることと排泄は生理的欲求ゆえに基本的に個人の自由」で、そのため、授業中、席を立つ場面は見られませんが、用を済ませばもとの学習に戻ることでできます。「他の尊重」の精神が生活の根幹部分で実に厳しく問われていることを肌で感じました。現在、日本でとらえられている「自由と責任」とは全く質が異なるものです。日本でも、学習に必要な「規律と責任」を「自由」とのかかわりの中で問い直さなければならぬと感じました。



少人数で弱点を補う授業

役割の大きい
カウンセリング担当教師
ある中学校を訪ねたときのことです。子どもたちの学校生活を支えている、カウンセリング担当の教師に話を聞くことができました。カウンセリング担当教師は、週1時間の授業で、年間を通して子どもたちに「自尊感情」を育てているとのこと。学校にいて心地よいか、「自己の能力向上に努めているか」「何事にも実行力を発揮しているか」などを各自に問わせ、「学校で成功する知恵」「人の言葉に耳を傾けることの大切さ」「状況に応じた行動の取り方」などについて具体的に教え、学校生活を支援しています。こうした取り組みの大切さも、見逃してはならないと感じました。
今回の海外研修は、私にとっ てまさに「百聞は一見にしかず」とのことわざ通り、新鮮で生涯忘れることのできない貴重な体験となりました。自分自身のこれまでの教育実践を外の目から見つめ直し、さらに広い視野から吟味することの必要性を認識するよい機会となりました。この有意義な体験を、これから接する子どもたちに、少しでも還元していきたいと考えています。



開館時間 8:30~17:00 (入館は16:30まで) 観覧料 常設展料金 ( )内は30人以上の団体料金  
休館日 3月に休館日はありません。(ただし、3月4日(火)~同 一般 ... 500円(450円)  
6日(休)は、展示替えのため一部の展示室を休室します。) 小・中学生 ... 250円(170円)

## テーマ展

開催中(3月4日(火)まで)

### 人権学習シリーズ 「異文化との出会い」

江戸時代から近代にいたる歴史の中で、日本人は外国人との交流を通じ、文明や文化をいかに理解してきたかを紹介し、真の国際化とは何かを考えます。

3月7日(金)~4月8日(火)

### 「雑と雑道具」

井伊直弼(いひ なおすけ)の二女 弥千代(やちよ)の雑道具85件を中心に、さまざまな雑や、雑の段飾り・御殿飾りを展示し、一足早い春を展示室いっぱいに演出します。



弥千代の雑道具のうち 女鷲籠・長柄傘・挟箱 (彦根城博物館蔵)

## 3月の催し

8日(土) 14:00~

ギャラリートーク  
テーマ展「雑と雑道具」

観覧料が必要です

本館学芸員 谷口 徹 (たにくち とおる)

講堂にお集まりください。

30日(日) 13:30~

シンポジウム 江戸時代武家の実像

観覧料が必要です

基調講演① 「江戸時代武家の女性像」

東京都立大学助教授 福田千鶴(ふくだちづる)さん

基調講演② 「武家と町人」

京都橘(たちばな)女子大学教授 横田冬彦(よこたふゆひこ)さん

会場: 館内能舞台見所(けんじよ)

彦根藩資料調査研究委員会による講演会の最終回です。

## 子ども対象の催し

### 「はくぶつかんへ行こう」 (小学生対象)

3月 1日(土) (1~3年生)

15日(土) (4~6年生)

いずれも10:00~12:00

博物館が作った子ども用のワークシートなどを用いて学習します。

(小学校に配布する申込用紙により、学区別に募集します。)

今回は城北・城東・城西の各小学校が対象です。

### 「子ども歴史相談室」

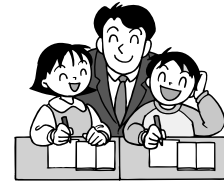
(小・中学生、高校生対象)

3月22日(土)

9:00~11:30 (受付時間)

学校で習った歴史や地域の昔の様子について、疑問に思ったことや知りたいことを、博物館の学芸員と一しよに調べましょう。

(事前の申し込みは不要です。)



## 歴史の証人たち

彦根市指定文化財紹介シリーズ 7

絹本著色朝鮮高官像

(江戸時代)

宗安寺(本町二丁目)蔵



宗安寺は、江戸時代に朝鮮通信使(朝鮮国王の外交使節)が来日する際の、彦根での特に重要な高官の宿泊所になっていました。

「朝鮮高官像」は、通信使によってもたらされたものかどうかは明らかではありませんが、李氏朝鮮の文官の画像と考えられ、紗帽(うすぎぬで作られた帽子)をかぶり、朱色の礼服を身におおい、二羽の白鷺の文様とみられる胸背(刺繍の飾り)とベッコウの帯をつけており、この種の李朝肖像画として貴重なもの

です。  
この絵画は、昭和60年に市指定文化財に指定されました。

# とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ

## 理想郷の輝き

### 七宝荒磯花文水指

写真の茶道具は、胴部に、波間に躍る魚の荒磯文と四弁花文を交互に描いた七宝製の水指です。見込(内側の底)にも荒磯文が大胆に配されており、その周囲は花唐草文が巡っています。中国の明時代(1368~1644)の作品です。彼の地で鉢として制作されたものを日本に輸入し、塗蓋を添えて茶道具の水指に見立てました。彦根藩主井伊家に伝わった茶道具の中で、ひときわ鮮やかに異彩を放つ作品です。

七宝焼は、銅や真鍮など金属製の器の表面にガラス質の釉薬を着け、窯で焼き付けて研磨したものです。七宝焼の名のおこりでもある色鮮やかな釉薬は、ガラス質に赤であれば酸化鉄、青ならば酸化銅といった酸化物を混入することによって多彩な七宝釉を得ることが出来ます。

七宝釉を施す際に、釉薬が混ざり合わないよう個々の色ごとに区画する必要がありますが、細い金属紐で縁取

これらを今日のようにならざるに七宝と呼ぶようになるのは、実はこのころのことです。その淵源は仏教の教典にありました。教典では、極楽浄土の世界を荘厳する珠寶として「七宝」の語が用いられた。七宝は本来、理想郷を色鮮やかに飾るものだったのです。当時の人々は、自国にはない鮮麗な輝きを発するこの製品に憧れをいだき、それがついつい、もともと架空であるはずの七宝の名を与えることになったのでしよう。言い得て妙、この命名に優るものはないと言えます。

七宝焼の名が世に広まった後も、唐物に依存する時代は続きました。そして、再び七宝がわが国で制作されるようになるのは、近世を迎えてからのことでした。  
(彦根城博物館学芸員 谷口 徹)

七宝荒磯花文水指 (彦根城博物館蔵)



写真の水指は、彦根城博物館の常設展「教寄の世界」で3月7日(金)から4月8日(火)まで展示します(期間中無休)。

ミシガン州立大学連合日本センター 春学期英語プログラム

プログラムの特徴 英語を母国語とし、豊かな指導経験を持つ教官が、受講者の目的に合わせた実践的な英語指導を行うだけでなく、アメリカの文化や社会事情なども紹介します。英語集中コース受講者は、留学生寮への入寮もできます。

コース名、期間および受講料

英語集中コース/留学、就職、転職、進学への英語総合力アップのためのコース = 4月14日(月)~7月4日(金) (月~金曜日の10:00~15:10) 290,000円

英語集中モーニングコース = 4月14日(月)~7月4日(金) (月~金曜日の10:00~12:00) 150,000円

スキル・テーマ別コース/「話す・聞く」、「書く」など目的、時間に合わせた実力アップのためのコース = 4月14日(月)~7月3日(木) (週1、2回の午前または午後の2時間) 開講日、受講料など詳しくはお問い合わせください。

夜間コース = 4月14日(月)~7月3日(木) (月・木曜日の19:00~20:30、全23回) 71,300円

場所 ミシガン州立大学連合日本センター(松原町)

申込期限 3月27日(木)

申込・問い合わせ先 同センター ☎26-3400、FAX24-9356、E-mail: sifah@mx.biwa.ne.jp

相談

※いずれも無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
行政相談	3月10日(月) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室 ☎22-1411 (内線101)
園芸相談	3月10日(月) 13:00~16:00	グリーンピアひこね ☎25-3909	花(草花・球根・宿根草・蘭など)の育て方や管理(予約制)
農の匠相談	3月14日(金) 15:00~17:00		農の匠が、季節ごとの作業のポイントをお伝えします(予約制) ※今月の作業=菊(嵯峨(さか)菊)の作り方、鮎(あな)の塩漬け など
結婚相談	3月19日(木) 13:00~16:00		農家対象(予約制)
営農相談	3月20日(金) 18:00~20:00		農業技術(水稲・野菜・果樹等)に関する事、農業経営に関する事、営農企画に関する事、農地に関する事(予約制)
生活相談	3月10日(月) 18:30~20:30	働く婦人の家	日常生活での心配ごとの相談(女性対象) 働く婦人の家 ☎24-3529
登記表示	3月14日(金) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室 ☎22-1411 (内線101)
女性の悩み相談	3月15日(火) 9:30~12:30	ひこね市文化プラザ カウンセリング室	臨床心理士(女性)が、幅広い分野の相談に応じます 予約制(受付は、3月5日(木)午前8:30から先着3人) ☎男女参画課 ☎22-1411 (内線361)
法律相談	3月18日(木) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、3月10日(月)午前8:30から先着6人) ☎市民広聴室 ☎22-1411 (内線101)
	3月18日(木) 18:30~20:30	働く婦人の家	予約制(受付は、3月10日(月)午前8:30から先着3人)(女性対象) 働く婦人の家 ☎24-3529
人権相談	3月20日(金) 9:00~12:00	湖東合同庁舎(旧・彦根県事務所)	電話による予約制(受付は、3月17日(月)午前8:30から先着6人) ☎県民相談室 ☎077-528-3046
	3月19日(木) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎22-1411 (内線373)
スポーツ相談	3月19日(木) 13:30~15:00	市民体育センター	体力測定とコンピュータによる総合評価(体育館シューズ・体操のできる服装でお越しください) ☎教育委員会保健体育課 ☎22-8871
身体障害者相談	3月19日(木) 13:30~15:30	河瀬地区公民館	自ら身体に障害を持つ人を含む県身体障害者相談員による生活相談や福祉施策等の相談 ☎障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
巡回家庭児童相談	3月20日(金) 13:30~16:00	城南小学校	家庭における子育て、心配ごとの相談 ☎児童家庭課 ☎23-9590
就労相談	毎週水曜日、第2・第4木曜日 9:00~16:00	ひこね 燦ばれす	内職に関する相談、Uターン希望者の就労支援など ひこね燦ばれす ☎26-7272
消費生活相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	☎生活環境課(市役所1階)	悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 ☎生活環境課 ☎22-1411 (内線173)

魅力あるまちづくりにあなたの声を

平成15年度 市政モニター

市政モニター制度は、日々の暮らしに深くかかわりのある市政について、広く市民の皆さんの意見を聴くための制度です。

市では、将来の都市像『市民がつくる 安心と躍動のまち 彦根』の実現に向け、市民が住んでいることに誇りと愛着を持てるまちづくりを目指し、市民と行政の協働による、個性と魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

自然環境に恵まれ、歴史と風格のある私たちのまち彦根を、これから「住みたい、住み続けたい」まちにするためにはどうすればよいか、あなたの声をぜひお聴かせください。たくさんのご応募をお待ちしています。

応募資格 市内在住の20歳以上の人で、モニター活動に意欲のある人  
ただし、国や地方公共団体の議員や公務員、行政相談委員や他の行政モニターを予定している人、過去3年以内に市政モニターを経験した人は除きます。  
モニターは主な仕事 年6回

程度のモニター会議に出席いただくほか、市政についての意見や提案を提出していただいたり、アンケートに答えていただいたりします。

また、施設見学会や市長を囲んでの意見交換なども予定しています。  
モニター期間 委嘱のときから平成16年3月末日まで  
募集人員 25人(応募者多数の場合は、地域・年齢・性別などを考慮して選考します。)

応募期限 3月24日(月) (当日消印有効)

応募方法・問い合わせ先 はがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、各種モニター経験のある人はその名称と期間、市政で特に学びたいこと、簡単な応募理由を書いて、☎市民広聴室(〒5228501) ☎22-1411 番内線101番へ。FAX ☎24-1398番でも受け付けるほか、市役所1階受付には専用の応募用紙を用意していますので、ご利用ください。

加入手続きが始まります

平成15年度分

交通災害共済

毎年、多くの市民の皆さんに加入いただいている交通災害共済。平成15年度分の加入申し込みを、3月から受け付けます。

申込書は各戸へ郵便により直送します。加入希望者は、1人500円の掛け金を添えてお申し込みください。加入手続きを受け付ける窓口は、次のとおりです。

- 金融機関
- 滋賀銀行
- びわこ銀行
- 彦根信用金庫
- 東びわこ農業協同組合

いずれも全店舗で取り扱いますが、口座引き落としによる納付はできません。

☎生活環境課(市役所1階 番窓口) 支所・各出張所

※万一、交通事故にあわれたら、事故の日から1年以内に災害見舞金の請求をしてください。この期間を過ぎると、見舞金が減額されたり、支給されないことがあります。

問い合わせ先 ☎生活環境課 ☎22-1411(内線130) FAX27-0395

春休み ジュニアバドミントン教室

日時 3月22日(土)~同28日(金) (7日間)の午後1時~同3時  
場所 プリチストン体育館(高宮町) 対象 新小学校1年生(同3年生 定員50人) 用意するもの ラケット、体育館シューズ、タオル、飲料水、なわとび用のなわ 受講料 2,000円(シャトル代、スポーツ安全保険加入料を含む)  
申込期限 3月20日(木) 申込・問い合わせ先 彦根市バドミントン協会事務局 ☎24-564番(田中 中)

ひこねエコマーケット 「夢畑」出店者

日時 3月30日(日)午前10時~午後2時 雨天のときは中止

止 場所 大手前公園(金亀町・旧近江高校跡地) 出店物 飲食物以外 合成洗剤などの食品および賞品を目的とした出店は不可 出品料 1区画につき500円 申込期限 3月18日(火)(必着) 申込方法 往復はがき往信の裏に 氏名、住所、電話番号 出店する品目 「3月30日」 搬入に用いる自動車のナンバー 当日出店に携わる人数を、返信の表面にも住所、氏名をそれぞれ書いてひこねエコマーケット実行委員会事務局(〒5220088 銀座町4-19 リサイクルステーション)へ 問い合わせ先 ☎生活環境課 ☎22-1411 番 内線129番 FAX ☎27-0395番



彦根城博物館の講座 「古文書のみかた」(初級)

開催日時 4月26日(土)・5月24日(土)・6月28日(土)・7月26日(土)・8月30日(土)・9月27日(土)(全6回)の午後2時  
場所 彦根城博物館講堂  
定員 80人(申込者多数の場合は抽選、ただし、初めての受講者を優先します。)

受講料 無料(ただし、テキスト代100円が必要です。)  
申込方法 往復はがき往信の裏に「古文書のみかた」受講希望、住所、氏名、電話番号を、返信の表面にも住所、氏名を書いて彦根城博物館「古文書のみかた(初級)」係(〒5220061 金亀町1-1)へ。  
申込期間 3月1日(土)~31日(月)(最終日の消印有効)  
問い合わせ先 彦根城博物館史料課 ☎26-1000番 FAX ☎26-5200番

平成15年度は

# 固定資産税 評価替えの年

固定資産税は、毎年1月1日現在に土地・家屋・償却資産を持っている人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を、固定資産の所在する市町村に納める税金です。

においても次のとおり評価の見直しを実施しています。

## 土地の評価替え

土地の価格は、宅地・田・畑・山林などの地目別に定められた評価方法で算定します。このうち宅地については、平成6年度以降の評価替えと同様に、地価公示価格の7割をめぐりに均衡化・適正化を図っています。宅地の価格は、宅地が接する道路の状況や、土地の形状などに応じて算定します。今回の評価替えでは、固定資産評価基準の改正などに伴い、道路からの奥行き長さや、不整形の程度に応じた評価額の算定方法を見直しました。

## 土地の税額の計算は？

固定資産税の税額は、評価額ではなく課税標準額に税率（1.4%）を掛けて計算します。

す。過去の地価の高騰や、その後の値下がりの影響を受けて、課税標準額の評価額に対する割合（この割合を負担水準といいますが）にはらつきがあります。このため平成9年度から、負担水準が高い土地は税負担を引き下げたり、据え置いたりする一方、負担水準が低い土地はなだ

## 家屋の評価替え

家屋の新しい評価額は、同じ家屋を今の時点で新築するとき必要とされる建築費（この価格を再建築価格と言います。）を求めた後、建築後の年数の経過で価値が下がった分を減額して算定します。

家屋の建築費は、平成5年ごろからそれまで続いてきた上昇傾向が収まり、その後は下落傾向にあります。この動きは、再

らかに税負担を引き上げていく負担調整措置を講じていて、平成15年度以降も継続して適用します。市内のほとんどの土地では、評価替えにより評価額が下がります。けれども、多くの土地は負担水準が低いいため、それぞれの負担水準に応じて下表のとおり税負担が上昇します。

建築価格の計算に影響するため、建築年の古い家屋は、今回の評価替えにおいても評価額が下がらないことがあります。これは、過去に再建築価格が上がったときの評価替えで評価額が据え置かれたため、建築費の下落の影響を受けても平成15年度の再建築価格が以前の評価額を下回るほど下がらない場合があるからです。比較的最近建てられた家屋は、評価替えにより評価額が

## (土地)今年の課税標準額はこうなります

商業地など（非住宅用地）		住宅用地	
負担水準	新年度課税標準額	負担水準	新年度課税標準額
70%超	評価額の70%に引き下げ	80%超	前年度課税標準額に据え置き
60~70%	前年度課税標準額に据え置き	40~80%	前年度課税標準額×102.5%
40~60%	前年度課税標準額×102.5%	30~40%	前年度課税標準額×105.0%
30~40%	前年度課税標準額×105.0%	20~30%	前年度課税標準額×107.5%
20~30%	前年度課税標準額×107.5%	10~20%	前年度課税標準額×110.0%
10~20%	前年度課税標準額×110.0%	10%未満	前年度課税標準額×115.0%
10%未満	前年度課税標準額×115.0%		

## 今年の縦覧は4月1日から

納税者が自分の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できるよう実施するものです。縦覧期間 4月1日(火)～6月2日(月)(土・日曜日、祝日は除く)の8:30～17:15  
必要なもの ①納税者および同居の親族が縦覧するときは、運転免許証やパスポートなど本人確認ができるものか、市が発行した固定資産税の課税明細書（前年度以前のもので可）②代理人が縦覧するときは、納税者の固定資産税の課税明細書か、納税者からの委任状と窓口に来た人が委任された本人であることの確認ができるもの

## 課税台帳の閲覧

新評価額は4月1日から4月1日から、固定資産課税台帳の閲覧をするときも、本人確認のできるものが必要になります。必要なもの ①納税義務者や同居の親族が閲覧するとき、代理人が閲覧するときは、縦覧するときと同じもの（上記参照）②借地人・借家人などが閲覧するときは、賃貸借契約書（原本に限り）など賃借権などの権利を証明する書類と、本人確認ができるもの

## 課税台帳記載事項証明

4月1日から、「評価証明書」などの名称を「固定資産税課税台帳記載事項証明書」に改め、交付を受けるときには、課税台帳を閲覧するときと同じ書類などの提示が必要になります。また、平成15年度分の証明書を交付するのは、4月1日からです。

問い合わせ先 国税務課資産係 ☎22-1411(内線207)、FAX22-1398

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
パネル展 「高宮駅と近江鉄道の歩み」	3月3日(月)～30日(日) 8:30～17:30	高宮駅コミュニティセンター (ギャラリー)	内 容：高宮駅コミュニティセンターのオープン1周年を記念したパネル展 入場料：無料 高宮駅コミュニティセンター運営委員会 ☎22-1963 (馬場方)
彦 愛 犬 自 然 観 察 会	3月9日(日) 9:00～12:00	愛 知 川 岸 (愛東町役場へ 8:50までに集合)	内 容：化石の観察 対 象：子どもから大人まで 持 ち 物：筆記用具、ハイキングのできる服装 参加費：100円(傷害保険料) 野鳥の森ビジターセンター ☎48-0121
世界水フォーラム協賛写真展 「琵琶湖の源流から淀川まで」	3月10日(月)～14日(金)	市 役 所 1 階 ロ ビ ー	テ ー マ：いのちの水を守るために 内 容：びわ湖ネイチャーフォトグループが撮影した約40点の写真に、撮影者の水問題に関する考えを添えて展示します 入場料：無料 びわ湖ネイチャーフォトグループ ☎077-524-8282 (赤澤方)
小江戸彦根の骨董市	3月15日(土)・16日(日) 10:00～17:00	彦 根 城 二 の 丸 駐 車 場	絵画・書・美術品をそろえた店が出店(約20店) 社彦根観光協会 ☎23-0001
彦 根 朝 市	3月16日(日) 7:00～	い ろ は 松 駐 車 場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 園農政課 ☎22-1411 (内線318)
和 紙 折 り 紙 教 室	3月16日(日) 13:00～	自 然 の 布 館 よ り ー な (河原二丁目)	テ ー マ：鏡獅子(かがみじし) 講 師：野村和子(のむら かずこ)さん 材 料 費：1,500円 持 ち 物：はさみ、定規、ポンド、竹べら 定 員：30人(先着順。あらかじめ電話でお申し込みください) 自然の布館よりーな ☎23-2035
滋賀大学環境総合研究センター 設立記念シンポジウム	3月23日(日) 13:00～16:00	彦 根 城 博 物 館 能 舞 台 見 所(けんじょう)	テ ー マ：地域と大学で創(つく)るサステイナブル(持続可能)な社会 一環境の世紀における学際的研究の意義と役割 内 容：基調講演1「土建国家を解体できるかー脱成長主義への展望ー」 オーストラリア国立大学教授 ガバン・マコーマックさん 基調講演2「環境研究における総合科学的接近と大学の役割 ー韓国の場合ー」ソウル大学名誉教授 盧隆照(ノ・ホンヒョ)さん パネル・ディスカッション 入場料：無料 (すべて日本語で行います) 滋賀大学企画広報室 ☎27-1172
あべ弘士さんおはなし会	3月23日(日) 14:00～	市 立 図 書 館	内 容：「あらしのよるに」シリーズ、「どうぶつえんガイド」などで知られる絵本作家 あべ弘士さんの楽しいお話を、スライドを交えながらうかがいます 入場料：無料 対 象：小学生以上 定 員：100人(先着順。3月5日(木)以降に電話かFAXでお申し込みください) ※託児あり(2歳以上、先着15人) 市立図書館 ☎22-0649、FAX26-0300
河瀬高校吹奏楽部 第8回定期演奏会 スプリング・コンサート'03	3月23日(日) 14:00～	ひ こ ね 市 文 化 プ ラ ザ グ ラ ン ド ホ ー ル	客 演：ひこね第九ウィンドアンサンブル 演 目：宮崎駿(はやあ)アニメファンタジー、サウンドオブミュージックメドレーなど 入場料：無料 県立河瀬高校吹奏楽部 ☎25-2200、FAX28-2935

## 第3回 世界水フォーラム in 滋賀

～「水といのち・ひと」の共生をめざして～

3月16日(日)から同23日(日)まで、びわ湖・淀川流域(滋賀、京都、大阪)を会場に、国内外から水の関係者が集まり、世界の水問題についてさまざまなテーマで話し合う「第3回 世界水フォーラム」が開催されます。

滋賀県では、「第3回 世界水フォーラム in 滋賀」と題して、19日(木)から21日(土)までの3日間、海外の人たちも多数参加する会議「フォーラム分科会」や、だれもが気軽に水と触れ合うイベント「びわ湖水フェア」を開催します。

これまで、世界湖沼会議などを通じて国内外に発信してきたびわ湖を中心とする水環境保全への滋賀の取り組みを、さらに広く発信するとともに、水を守るための先進的な世界の取り組みを知ることのできる絶好の機会です。

皆さんも、ぜひ「第3回 世界水フォーラム in 滋賀」に参加して、世界の人たちとの交流を通じて、身近な水の大切さや世界の水問題について考えてみましょう。

### 第3回 世界水フォーラム in 滋賀

#### ◆びわ湖水フェア◆

日程 3月19日(水)～同21日(金)  
会場 県立体育館、ピアザ<sup>おらみ</sup>海、なぎさ公園(大津市内)  
参加方法 当日、気軽にお立ち寄りください。(入場無料)

#### ◆フォーラム分科会◆

日程 3月20日(木)、同21日(金)  
会場 びわ湖ホール、大津プリンスホテル  
参加方法 事前または当日の参加登録(有料)が必要です。  
登録窓口 第3回 世界水フォーラム登録事務局  
☎03-5212-1640

問い合わせ先 第3回 世界水フォーラム滋賀県委員会事務局 ☎077-528-3354、FAX077-528-4832、ホームページアドレスhttp://www.pref.shiga.jp/wwf/3/

JR南彦根駅周辺を  
自転車等放置禁止区域に指定

日常生活環境課

自転車の放置は、良好な都市景観を損なうだけでなく、歩行者の妨げになります。  
市では、「彦根市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づいて、自転車等放置禁止区域を指定しています。これまで、平成9年9月にJR彦根駅周辺を、同10年12月にはJR河瀬駅周辺をそれぞれ放置禁止区域に指定し、放置自転車などを撤去しています。

※「自転車等」とは、自転車と原動機付自転車(50cc以下)をいいます。  
今年4月1日(火)からは、新たにJR南彦根駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定(左図参照)



3月1日(土)～7日(金)  
春の火災予防運動

消防本部予防課

統一防火標語  
消す心

置いてください

火のそばに  
平成14年中の彦根市消防本部管内(彦根市・犬上郡)における統計によると、出火件数は80件、出火原因は多い順に、たき火、たばこ、放火、こんろとなつていきます。

住宅防火 七つのポイント

- 三つの習慣  
寝たばこは絶対にやめましょう。  
ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。  
ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消しましょう。
- 四つの対策  
逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置しましょう。  
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用しましょう。
- 火を小さいうちに消すため、住宅用火災警報器を備えましょう。  
高齢者や身体の不自由な人を守るため、隣近所と協力体制を整えましょう。

問い合わせ先 消防本部予防課 ☎20332番

し尿収集についてお願い

生活環境課・彦根市事業公社

次のとおり放置自転車などの撤去を行います。  
南彦根駅周辺の禁止区域内に放置された自転車などは撤去し、南彦根駅放置自転車保管所に移動します。  
チーン錠などでガードレールやフェンスなどにつかないで、移動した自転車の返還場所、南彦根駅放置自転車保管所  
返還日時 毎週水・金・日曜日(午後3時～同7時(12月29日～1月3日は除く))  
返還のときに必要なもの  
免許証、学生証など身分を証明できるもの  
自転車、原動機付自転車の  
かぎ  
移動保管料  
自転車2,500円  
原動機付自転車3,700円

自転車は防犯登録を受けるとともに、必ず自転車駐車を利用しましょう。  
4月1日から、南彦根駅前に新たに自転車駐車をオープンします。利用料金や定期利用申し込みの受付方法など、詳しいことは広報ひこね3月15日号でお知らせします。  
問い合わせ先 生活環境課 ☎221411番内線134番、FAX ☎270395番

建築行為等の届け出が必要で  
都市景観形成重点地区  
彦根城郭・内曲輪・内町地区

市都市計画課

都市景観重点地区の指定は、平成8年4月に施行された「快適なまちを創る景観条例」に基づくもので、彦根の地域特性を色濃く残す地域の景観を保全し、またより良い景観を創造し、後世に伝えていくための施策の一環です。  
昨年10月に彦根城とその周辺区域を都市景観重点地区(彦根城郭・内曲輪・内町)として指定しました。地区内では、建築等の行為を計画するに当たって次のとおり届け出が必要で、届け出対象区域 尾末町、金亀町、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、城町一丁目、馬場一丁目の全部、船町、元町、佐和町、立花町、中央町、銀座町、芹橋二丁目、池州町、栄町一丁目、栄町二丁目、城町二丁目、馬場二丁目、松原町、松原一丁目、松原二丁目の一  
届出対象 次に掲げる行為において、建築確認申請などの提出前に、届け出が必要になります。  
届け出が必要な行為

平成15年度も「緊急雇用対策彦根市住宅リフォーム促進事業」を実施する予定です。この事業による波及効果により、市内産業の活性化や雇用の場の安定確保を目指しています。  
詳しいことは、広報ひこね4月1日号でお知らせします。  
制度の概要  
・住まいの改造(新築、増築は対象外です)経費の10%を、最高10万円まで補助します。  
・外構の工事は対象になりません。(ただし、供用開始の日が平成14年度以降の区域にお

し尿収集についてお願い

生活環境課・彦根市事業公社

収集の申し込み

仮設トイレは構造上、すべてをきれいに収集できません。であらかじめご了承願います。構造上、屋内からは便槽の状況を確認できない場合があります。必ず外からマンホールのふたを開けて、便槽の状況を確認してから収集を依頼してください。  
臨時収集料金を改定します  
4月1日から、臨時収集の基本料金を50円を850円に改定します。  
問い合わせ先 生活環境課 ☎221411番内線130番、FAX ☎270395番、彦根市事業公社 ☎234135番、FAX ☎234134番

収集の中止

転居・転出や下水道への接続などにより、し尿収集を中止される場合も、必ず生活環境課まで連絡してください。  
最終のみ取りが必要な場合は、少なくとも1週間前までに連絡してください。  
簡易水洗トイレについて  
簡易水洗トイレなどに改修された場合、収集料金の算出方法が変わります。必ず生活環境課まで連絡してください。

収集にご協力ください  
収集時には、バケツ一杯の水を用意してください。  
便槽の上や周囲、通路などに、収集の妨げになるものを置かないでください。

動く図書館 たちばな号

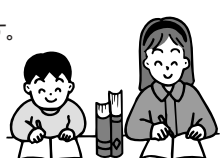
巡回日程【3月後半】 市立図書館 ☎22-0649

日・曜日	駐 車 場	時 間
15日(出)	西崎町 寺前	13:30
	龜山ニュータウン第2期集会所前	14:20
18日(火)	開出今町菅原神	13:20
	蔵の町団地(市立病院前)	14:10
19日(水)	平田町大沢高岸B公園	11:00
	西今町松田団地	13:20
20日(木)	稲里町公民館前	13:30
	稲枝区駅前	14:20
22日(出)	千鳥ヶ丘会館前	13:15
	岡町彦根自動車学校前	14:00
25日(火)	大藪町農倉庫	13:20
	下後三農説教社	14:10
26日(水)	新田海町公民館	13:30
	本附町公民館	14:20
28日(金)	普光寺町公民館	11:00
	彦富沢町公民館	13:10
	港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	14:50

駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日	17日(月)、21日(祝)、24日(月)、27日(木)、31日(月)
3月後半	

図書館やたちばな号の利用は無料です。



し尿収集予定日 3月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)  
収集の状況や冬の天候によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

- 17日(月) 船、旭、元、後三条(上)、岡、西沼波(東部を除く)、甘呂、八坂、龜山地区、金沢(長江)、服部、稲枝(西)彦富
- 18日(火) 新、芹中、大橋、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、日夏、八坂、龜山地区、稲枝(東)、肥田(西肥田を除く)、彦富
- 19日(水) 元岡、沼波、東沼波、大堀、日夏、龜山地区、稲部(稲部東・南稲部)、野良田
- 20日(木) 鎌(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、鳥居本地区、龜山地区、稲部(南稲部)
- 24日(月) 日夏、鳥居本地区、龜山地区、稲里、金田、稲部(稲部)石寺(上石寺・下石寺)彦富(笹田団地)
- 25日(火) 日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区
- 26日(水) 古沢、松原(四ツ川を除く)、日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区
- 27日(木) 高宮地区、河瀬地区
- 28日(金) 高宮地区、河瀬地区
- 31日(月) 小泉、高宮地区、河瀬地区

住宅の改修をお考えの皆さんへ  
「住宅リフォーム促進事業」

市商工課

市では、平成15年度も「緊急雇用対策彦根市住宅リフォーム促進事業」を実施する予定です。この事業による波及効果により、市内産業の活性化や雇用の場の安定確保を目指しています。  
詳しいことは、広報ひこね4月1日号でお知らせします。  
制度の概要  
・住まいの改造(新築、増築は対象外です)経費の10%を、最高10万円まで補助します。  
・外構の工事は対象になりません。(ただし、供用開始の日が平成14年度以降の区域にお

今月限りで廃止します  
空き缶回収機「カンちゃん」

市清掃センター

市では、市内14か所に設置している空き缶回収機「カンちゃん」を、3月末をもって廃止させていただきます。  
今後もしサイクルにご協力を願います。  
問い合わせ先 市清掃センター ☎22734番、FAX ☎247787番



# こうなっています 市職員の給与など

彦根市職員の給与などについて公表します。  
これは、市民の皆さんに市職員給与などの実態を知っていただき、よりいっそうのご理解が得られるよう行うものです。  
問い合わせ先 人事課 ☎22-1411 (内線455)

## ① 人件費の状況 (平成13年度普通会計決算)

区分	人口(年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)12年度の人件費率
13年度	107,024人	351億8,843万5千円	2億6,494万5千円	72億8,070万4千円	20.7%	20.0%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## ② 職員給与費の状況 (平成14年度普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
14年度	868人	35億5,261万9千円	8億9,994万5千円	15億8,222万1千円	60億3,478万5千円	695万3千円

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。  
2 給与費は、当初予算に計上された額です。  
3 この表の職員数は、一般会計・有線放送電話事業特別会計に属する職員の数です。

## ③ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
彦根市	36万5,509円	43歳5月	26万2,466円	48歳1月
国	33万2,052円	40歳4月	29万 731円	48歳8月

## ④ 職員の初任給の状況 (平成14年4月1日現在)

区分		彦根市		国	
		決定初任給	採用2年経過日の給料月額	決定初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	18万1,400円	19万6,300円	(I種) 18万4,200円	(I種) 20万3,800円
	高校卒	14万6,500円	15万7,700円	14万1,900円	15万1,800円

## ⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	30万 225円	35万1,742円	39万1,250円
	高校卒	22万7,600円	28万6,300円	33万9,500円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

## ⑥ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務の名称	主事補 技師補	主事補 技師補 主事 技師	主事 技師	主任	副主査 主査 係長	主査 係長	課長補佐	課長	次長 部長	
職員数	0人	21人	71人	101人	109人	72人	82人	52人	42人	550人
構成比	0%	3.8%	12.9%	18.4%	19.8%	13.1%	14.9%	9.5%	7.6%	100%
参考	1年前の構成比	0.4%	3.6%	12.8%	19.1%	19.8%	13.2%	13.2%	9.6%	100%
	5年前の構成比	1.4%	2.7%	16.9%	23.3%	15.2%	15.3%	10.0%	8.8%	100%

(注) 1 彦根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## ⑦ 職員手当の状況 (平成15年1月1日現在) (平成13年度普通会計決算)

区分	彦根市	国	調整手当
期末・勤勉手当	14年度支給割合 期末 勤勉 6月期 1.45月分 0.6月分 12月期 1.55月分 0.55月分 3月期 0.5月分 - 計 3.5月分 1.15月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	14年度支給割合 期末 勤勉 6月期 1.45月分 0.6月分 12月期 1.85月分 0.55月分 3月期 0.2月分 - 計 3.5月分 1.15月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	支給対象地域 全域 支給率 3% 支給対象職員 全職員 国の制度(支給率) - 支給対象職員1人 当たり平均支給年額 11万4,864円
退職手当	支給率 自己都合 希望・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度 60.0月分 62.7月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	彦根市の制度と同じ	特殊勤務手当 区分 全職種 職員全体に占める 手当支給職員の割合 15.1% 支給職員1人 当たり平均支給年額 12万2,377円 手当の種類(手当数) 18
扶養手当	配偶者 1万4,000円 扶養親族(2人まで) 6,000円 (配偶者が扶養親族でない場合の1人目 6,500円) その他 5,000円 満16歳になる年度から 満22歳になる年度末まで 加算 5,000円	彦根市の制度と同じ	時間外勤務手当 13年度 支給総額 3億8,450万8千円 職員1人当たり 平均支給年額 44万5千円 参考12年度 支給総額 3億8,700万1千円 職員1人当たり 平均支給年額 44万9千円
住居手当	借家・借間(最高限度) 2万7,000円 持ち家 3,000円	彦根市の制度と一部異なります	
通勤手当	交通機関利用(最高限度) 5万円 2km以上 5km未満 自動車 4,000円 自転車など 2,000円 5km以上 10km未満 6,000円 4,100円 10km以上 15km未満 8,300円 6,500円 15km以上 20km未満 10,600円 8,900円 20km以上 25km未満 12,900円 11,300円 25km以上 30km未満 15,200円 13,700円 30km以上 35km未満 17,500円 16,100円 35km以上 40km未満 19,800円 18,500円 40km以上 22,100円 20,900円	彦根市の制度と同じ(自動車を除く)	

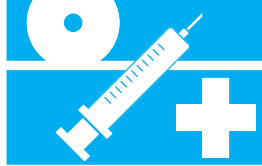
## ⑧ 特別職の報酬等の状況 (平成15年1月1日現在)

区分	月額
給料・報酬	市長 94万4,000円
	助役 78万6,000円
	収入役 72万円
報酬	議長 54万5,000円
	副議長 46万4,000円
	議員 41万4,000円

## ⑨ 部門別職員数の増減とその主な理由 (各年4月1日現在 単位:人)

部門	13年	14年	増減	主な増減理由	
一般行政	議会	7	7		
	総務企画	137	139	+2	市町合併への対応
	税務	38	38		
	民生	105	107	+2	少子化への対応等
	衛生	108	107	-1	組織の見直し
	労働	11	10	-1	組織の見直し
	農林水産	22	22		
	商工	15	13	-2	卸売市場職員の引き上げ
	土木	83	83		
	小計	526	526		
特別行政	教育	203	201	-2	組織の見直し
	消防	132	132		
	小計	335	333	-2	
	公営企業等会計	407	442	+35	新病院開設への対応
	病院	42	42		
その他	水道	31	32	+1	欠員補充
	下水道	26	25	-1	組織の見直し
	その他	26	25	-1	
	小計	506	541	+35	
	合計	1,367	1,400	+33	

\*市長、助役、収入役は、10%相当額を減額して支給しています。



# 健康管理だより

健康管理課  
(平田町・福祉保健センター1階)  
☎24-0816  
FAX24-5870



10か月に になりました

## らくらく禁煙相談

禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。  
日時 3月12日(水) 9:00~11:40  
場所 福祉保健センター  
定員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)  
内容  
●呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック  
●検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック  
●禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)

## 脳いきいき健やか健診

内容 痴呆予防のための健康教室・相談、頭と体の体操、脳の老化度テスト  
日時 3月25日(火) 13:30~16:30  
場所 福祉保健センター  
対象 65歳以上の人  
定員 10人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

## 予防接種

☆平成14年度から、集団接種において、次のとおり病気が治ってから予防接種できるまでの間隔が変更になりました。  
治ってから4週間たないと予防接種を受けられない病気  
麻疹、風しん、水ぼうそう、おたふくかせ  
治ってから2週間たないと予防接種を受けられない病気  
突発性発疹、リンゴ病、インフルエンザ、手足口病、その他ウイルス性の病気  
※これらの期間は目安であり、これ以上の間隔が開いていても、お子さんの健康状態によっては予防接種を受けられない場合があります。

ツベルクリン反応検査・BCG接種一  
対象  
●平成14年(2002)12月出生児(対象児には、「説明書・予診票つづり」を郵送します。)  
●判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児  
※ツベルクリン反応検査・BCG接種の対象年齢は4歳未満となっていますが、できるだけ1歳までに受けるようにしてください。

日程  
ツベルクリン反応検査 4月2日(水) → 48時間後 → 判定・BCG接種 4月4日(金)

受付時間 13:10~14:10  
場所 福祉保健センター  
(判定の結果、陰性の児には医師の診察後、BCG接種があります。)

ーポリオー  
日程・対象  
実施日 対象  
4月21日(月) 平成13年(2001)12月以前の出生児で、服用当日7歳6か月未満児のうち、2回服用していない児  
4月22日(火) 平成14年(2002)1月・2月の出生児  
4月23日(水) 平成14年3月・4月の出生児  
4月28日(月) 平成14年5月・6月の出生児  
4月30日(水) 平成14年7月・8月の出生児  
5月2日(金) 平成14年9月・10月の出生児  
5月6日(火) 平成14年11月・12月の出生児  
5月27日(火) 上記日程で服用できなかった児

受け方  
●6週間以上の間隔をあけて2回服用  
時間 13:10~14:10  
場所 福祉保健センター

※できるだけ対象となる日にお越しください。  
※対象年齢は7歳6か月未満となっていますが、できるだけ1歳6か月までに2回服用するようにしてください。  
※下痢のときには服用を避けてください。

ー風しんー  
平成13年10月の予防接種法改正に伴い、同15年9月30日までの経過措置として、下記の人を対象に風しん予防接種を実施します。  
彦根市では中学校2年生で実施し、風しんにかかったことのある人を除いてほとんどの人が接種を終えていると思われるが、未接種の人で希望する場合は、健康管理課へお申し込みください。  
対象者 彦根市に住民登録または外国人登録があり、昭和54年4月2日から同62年10月1日までに生まれた人のうち、風しん予防接種未接種の人  
※ただし、過去に風しんにかかったことのある人、風しん予防接種(MMRを含む)を受けた人は対象になりません。  
場所 市指定医療機関  
実施期限 平成15年9月30日  
申込方法 電話で健康管理課☎24-0816へ。折り返し予診票などを送ります。  
※未成年者は保護者同伴を原則とします。  
料金 無料

子育ての悩み 予防接種 など  
子育てホットライン  
ひとりでも悩まずに お気軽にご利用ください  
受付時間 月~金曜日(祝日を除く) 9:00~12:00  
26-0192

彦根市国民健康保険からのお知らせ  
保険証は 配達記録郵便で お送りします  
4月からお使いいただく新年度の国民健康保険被保険者証(保険証)を、3月の中旬ごろから各世帯に送付します。  
昨年と同じように、今年も配達記録郵便により送付しますので、配達される被保険者証を受け取っていただくとき、受領印(認め印)が必要になります。  
問い合わせ先 健康保険課 ☎22-1411 番内線137番  
FAX ☎22-1398番

# マイク&カメラ 市民インタビュー室



今回のこの欄に登場するのは、あなたかも？  
身近なニュース、まちの話題などをお知らせください  
健康情報政策課広報係☎22-1411(内線431)



▲熱心にお話を聞く子どもたち



▲動物やまがのキャラクターなどを描きました



▼児玉さん

高宮には多くの自然が残されていますが、それでも、今の子どもたちは、自然の中で遊ぶよりも、家の中でテレビゲームなどをする人が多いようです。そんな子どもたちが、自然に親しむきっかけになればと、2月6日に、環境啓発講座『山・森・木のお話し』を開催しました。  
年長組の34人に、滋賀県湖東地域振興局森林整備課の方3人が、「いっぽんの木」というお話をしてくださいました。家族みんなに愛された一本の原木が、惜しまれながら切り倒された後、木目を生かした机やイスなどに生まれ変わった、とい

## 「自然に親しむ心をはぐくみたい」

めぐみ保育園(高宮町)園長 児玉恵子さん

う内容です。大きな木やそこに住む生き物たち、美しい年輪の写真がスライドで映し出されると、子どもたちは目を輝かせて見入っていました。お話を聞いた後は、ヒノキの板に自分の名前と思いの絵や模様を描いて、ネームプレートを作りました。子どもたちは、木のおいや肌触りに親しみを持ってくれたようでした。  
この日から、古いスチールのいすに代えて、県内産のヒノキの間伐材のいすを年長組の子どもたち、守る気持ちを持ってほしいと願っています。

## 「幸田真音さんの話に勇気づけられました」

木永裕子さん(清崎町)・高畑郁子さん(城町二丁目)

2月8日、彦根城博物館で行われた幸田真音さんの講演会をお聞きしました。  
幸田さんは八日市出身で、経済を題材にした小説で有名ですが、現在、湖東焼をテーマに、彦根を舞台にした歴史小説を新聞に連載されています。初めての新聞小説で、書いたことのない歴史物を選ばれたのは、湖東焼や近江商人へのなみなみならぬ熱意があつてのことでしょう。「湖東焼、近江商人は滋賀県の宝」と何度も繰り返して言われたのが印象的です。  
湖東焼が始まった時代は、磁器の生産が九州から全国に広がるころだったそうです。彦根で古着を商っていた絹屋半兵衛という人が湖東焼を始めたのですが、新しいビジネスをいち早く発見し、果敢に挑戦した、

優秀な起業家だったとのこと。その後、彦根藩は、湖東焼を焼く窯を召し上げて、直営にしています。彦根藩は、外資系の企業のような、当時とすれば先進的な経営が行われていたということでした。私たちは経済に関心があつて、幸田さんの経済小説を何冊か読んでいます。経済の視点から、湖東焼の別の側面を見る思いで、興味深く聞きました。  
湖東焼は「幻の名窯」と呼ばれ、その魅力や価値を知る人は多くありません。彦根や滋賀には、そうした知られざる価値あるものがたくさんあります。幸田さんは、「外国人の方が日本のよいところをよく知っている。みんなが自分たちの歴史や文化に自信を持ち、元気を出していきましょう」と勇気づけられました。



▲木永さん(左)と高畑さん

▲幸田さんの柔らかい語り口に、思わず引き込まれてしまいました

## 合い言葉は「あいりす」 子どもも大人も あいさつをしましょう

人と人とのふれあい、会話の第一歩は「あいさつ」です。  
子どもも大人も、お互いにあいさつを交わしましょう。  
そして、地域の子どもの名前を覚えましょう。

Vol. 18

- あ あいさつは
- い いきいきと
- り リズミカルに
- す スマイル添えて



アイリスは、市の花「はなしょうぶ」などアヤメ科の植物の総称です。  
彦根のいろいろな地域で、アイリスの花が咲くように、あいさつの輪が広がるようにと願って名づけられました。

彦根市青少年問題協議会では、毎月1日(日曜日などの場合は、翌登校日)を「あいさつの日」として、市内の小・中学校の校門などで、子どもたちへの声かけを実施しています。

皆さんのまちの「あいさつ運動」の取り組みをお知らせください。

連絡・問い合わせ先

☎教育委員会生涯学習課

☎24-7971、FAX23-9190

### 西中学校PTAの取組

西中学校PTAは、平成13年9月から毎週1回、子どもたちの下校時間に合わせてパトロールを実施中です(写真)。腕章をつけた保護者2、3人が、地域から学校まで子どもたちの通学路を歩きながら安全確保に取り組み、学校帰りの生徒の支えになっています。



春まだ浅い時期、夕方の5時ともなれば薄暗くなります。「お帰りなさい」、「気をつけて早く帰りましょう」温かい声が、子どもたちの心に届きます。

大阪府池田市の悲慘な事件から1年半。「一過性のパトロールに終わるのではなく、息の長い取り組みにしたい」「子どもたちの安全確保を意識し続けたい」という熱い思いが、今日までの持続的な活動になっています。

「地域の子どもは地域で守り育てる」機運を高め、子どもも大人も、だれもが笑顔であいさつを交わすまちにしていきたいものです。



### 人口と世帯数

平成15年2月1日現在

人口	109,008人	(+13)
男	53,550人	(-12)
女	55,458人	(+25)
世帯数	38,734世帯	(+45)

( )内は前月との比較

意見をお寄せください  
彦根市情報化基本計画(素案)  
市では、高度情報化社会に対応した情報化の指針となる新しい彦根市情報化基本計画の策定作業を進めています。この計画をよりよいものとするため、基本計画の素案を公表し、市民の皆さんからご意見を募集しています。公表する資料 彦根市情報化基本計画(素案) A4判約60ページの冊子資料の閲覧場所 情報公開コーナー(市役所1階)支所・各出張所、各区公民館、市立図書館、ひこね市文化プラザ、市のホームページ <http://www.city.hikone.shiga.jp/>  
意見の受付期限 3月10日(月)(必着)意見の提出・問い合わせ先 情報政策課(〒522-8501) ☎22-1411 1番内線439番 FAX 22-1398番、Eメールアドレス [johnokaku@na.city.hikone.shiga.jp](mailto:johnokaku@na.city.hikone.shiga.jp)

## 表紙のことば

近藤新三さん(三津屋町)

長くびわ湖の近くに住んでいます。晴れた日に高いところから眺めると、その美しさに改めて驚きます。子どもの時には、泳いだり、魚をつかんだり、いつもびわ湖で遊んでいました。当時は水が澄んで美しく、水に入ると魚が足を突きに来るのが見えたものです。

いつも同じように遊んでいても、いつか飽きることがなかったのは、子どもがみんな兄弟のように仲がよかったからでしょうか。学年を超えて助け合い、上の子が下の子の勉強を教えるのも当たり前でした。だれとでも、何でも話せる関係で、いじめなど考えられません。

最近では、そういう関係がなくなっってしまったのでしょうか。今の子どもたちはかわいそうに思います。



近藤さん(自宅前で)

表紙では、「住みたい 住み続けたいまち」彦根の表情を写真で紹介しています。写真をお持ちでない場合は、情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。